

2008年11月28日

お客様各位

エイチ・エス損害保険株式会社

## タイ国にご滞在のお客様に対する海外旅行傷害保険の 保険期間の自動延長の取扱について

既に報道等でご高承のとおり、現在タイ・バンコクでは、反政府グループによる大規模集会の影響により、スワンナプーム国際空港およびドンムアン空港が閉鎖されています。これに伴い、現在、タイ・バンコクに滞在されている多数の旅行者の方々が、タイ国から帰国できず、足止めをされている状況であります。

この事態に関する海外旅行傷害保険の取扱につきまして、次のとおりお知らせします。

今般の空港閉鎖の影響で、タイ国にご滞在の方の帰国が遅れ、保険期間が終了してしまう場合でも、事態が収拾し日本への帰国が可能となるまでの間につきましては、自動的に保険期間を延長します。

ご契約者の皆様は期間延長の異動手続きをお取りいただく必要はありません。

- 事態収拾後、日本へ帰国できる状態になった以降の期間については延長されません。
- タイ国外からバンコク経由で帰国予定の方については、本件の取扱の対象とはなりません。（普通保険約款の規定によって72時間までは延長されます。）

### 【本件に関するお問い合わせ先】

本件に関するお問い合わせにつきましては「エイチ・エス サポートセンター」にて承ります。

エイチ・エス サポートセンター (24時間受付) 03-5213-9150

以上